

令和8年第2回朝霞市議会定例会提出議案

≪専決≫

■議案第22号 専決処分の承認を求めることについて
(朝霞市税条例の一部を改正する条例)

(担当:課税課)

「地方税法等の一部を改正する法律」が、本年3月31日に公布されたことに伴い、「朝霞市税条例の一部を改正する条例」を専決処分したので、その承認を求めるもの。

<主な改正内容>

固定資産税に関して、いわゆる「わがまち特例」の対象が拡充されたことに伴う規定の新設のほか、軽自動車税に関して、環境性能割の廃止に伴う関係規定の削除など、所要の改正を行うもの。

■議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
(朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例)

(担当:課税課)

「地方税法等の一部を改正する法律」が、本年3月31日に公布されたことに伴い、「朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例」を専決処分したので、その承認を求めるもの。

<主な改正内容>

都市計画税に関して、いわゆる「わがまち特例」の対象が拡充されたことに伴い、規定を新設するもの。

■議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
(朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

(担当:国保年金課)

「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が、本年3月31日に公布されたことに伴い、「朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を専決処分したので、その承認を求めるもの。

<主な改正内容>

低所得者の国民健康保険税を軽減するための判定所得の見直しを行い、対象世帯の拡充をするもの。

≪予算≫

■議案第25号 令和8年度(2026年度)朝霞市一般会計補正予算(第1号)

(担当:財政課)

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後
56,297,236	172,628	56,469,864

《 条例 》

■議案第26号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
(担当:監査委員事務局)

<改正内容>

地方自治法の改正に伴い、関係条例の法令引用条項に条ずれが生じたため、改正を行うもの。
○施行日:令和8年9月24日

■議案第27号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例
(担当:介護保険課)

<改正内容>

令和7年度及び令和8年度の住民税が非課税である第1号被保険者又はその属する世帯員が、令和8年度介護保険料算定において住民税課税者とみなされる場合、その者を住民税非課税者として判定する保険料段階まで令和8年度介護保険料を減額するもの。

○施行日:公布の日
改正後の朝霞市介護保険条例の規定は、令和8年4月1日から適用

■議案第29号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例
(担当:総合窓口課)

<改正内容>

地方公共団体情報システム機構によるコンビニエンスストア等における証明書交付の利用促進を図るため、手数料を減額するもの。

○施行日:令和8年7月1日

《 契約 》

■議案第28号 令和6年議決第111号の一部変更について
(担当:教育総務課)

<内容>

朝霞第十小学校大規模改修工事について、工事請負額を、税抜き4億 1,712 万 8,000 円から税抜き4億 3,764 万 4,000 円に増額するもの。